

工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の適正な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものであり、契約書第1条の設計図書ではありません。

従いまして、請負契約上の拘束力を生じるものでなく、受注者は、施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法及び安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとします。

なお、本資料の有効期限は、この工事の入札日までとします。

施行番号	
工事番号	令和元年度 第1-1
工事名	三重県立看護大学体育館棟外壁修繕工事

単価適用日	令和元年 6月1日
積算基準	公共建築工事積算基準(平成28年12月20日 国営計第18号)
	公共建築工事共通費積算基準(平成28年12月20日 国営計第18号)
主たる工事	改修建築工事
(軽微な工事)	該当なし
(電気、機械設備工事のみ)	労務費の比率が著しく少ない工事に 該当しない。
共通仮設費率算定期(T)	5 か月
鉄骨工事	あり
監理事務所	なし
前払い率	35%を超える場合
契約保証補正	金銭的保証

(直接工事費計上分)

鉄屑スクラップ控除	なし
アルミ屑スクラップ控除	なし

(共通仮設費積上分)

建築工事

別添の工事仕様書によります。

(注) 1. 契約について

営繕工事に係る契約は図面契約です。同契約では、契約図書は図面のみで、設計(内訳)書は参考図書となります。

2. 発生材処分費の取り扱いについて

発生材処分費を含めて発注する場合は、これらの費用の共通仮設費及び現場管理費を算定しない。

3. 新営工事と改修工事を一括して発注する場合

(1) 共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して算定する。

(2) 共通仮設費率及び現場管理費率は、新営工事と改修工事の直接工事費の合計額に対する新営工事と改修工事の共通仮設費率、純工事費の合計額に対応する新営工事と改修工事の現場管理費率とする。

(3) 積み上げによる共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事のうち主な工事の共通仮設費又は現場管理費に計上する。

(4) 一般管理費等は、新営工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。